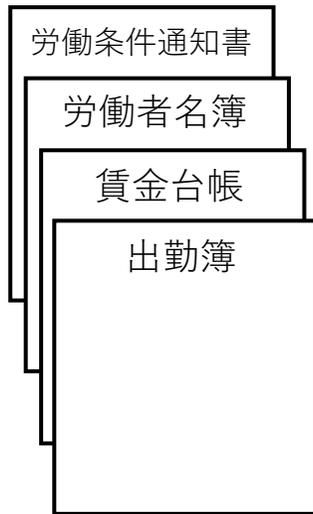




雇用・労働環境において管理方法を定めましょう



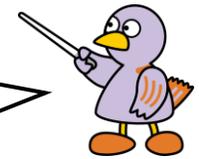
○従業員がいる場合
関係法令を遵守できていますか？
労働条件を提示し、労働条件を遵守していることがわかるよう、記録を残しましょう。

○家族経営の場合
家族の同意のもと、役割や報酬等を決めて「家族経営協定」を締結しましょう。

労働環境整備のために

- ・人権や労務に関するセミナーに参加する。
- ・労働基準監督署、公共職業安定所、総合労働相談コーナーや社会保険労務士に相談する。
- ・使用者と労働者との間で労働条件、労働環境、労働安全等に関する意見交換を行い、実施内容を記録する。

埼玉県では農業経営・就農支援センターを設置しており、社会保険労務士などの専門家との無料相談が可能です。農業に関する専門的な労務管理についてお困りでしたらお問合せください。



上記はS-GAP取組項目の1つです。ご興味がある方は下記にご連絡ください。

S-GAP認証について：大里農林振興センター 管理部 地域支援担当 048-523-2812

農業経営・就農支援センターについて：大里農林振興センター 農業支援部 新規就農・法人化担当 048-526-2210